【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 中国財務局長

【氏名又は名称】 有限会社青山物産 代表取締役 青山 理

【住所又は本店所在地】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和4年11月25日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	青山商事株式会社
証券コード	8219
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 【提出者に関する事項】

#### 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社青山物産
住所又は本店所在地	広島県福山市王子町一丁目3番5号
事務上の連絡先及び担当者名	統括本部長 前原 洋二
電話番号	084-920-0039

## 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	青山理
住所又は本店所在地	広島県福山市御門町
事務上の連絡先及び担当者名	青山商事株式会社 総合企画部部長 廣田 亮
電話番号	084-920-0029

### 3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社HK
住所又は本店所在地	広島県福山市王子町一丁目3番5号
事務上の連絡先及び担当者名	統括本部長 前原 洋二
電話番号	084-920-0039

# 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 35
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年8月1日
訂正箇所	令和4年11月10日に提出いたしました「変更報告書 35」について、報告義務 が発生していなかったため、取り下げます。